

高齢者用肺炎球菌予防接種のお知らせ

～高齢者の方の接種費用一部助成について～

肺炎は季節を問わずかかるもので、日本における死因の第3位であり、肺炎によって亡くなる方の95%が65歳以上の方です。高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。

対象となる方には令和3年5月下旬に郵送で通知をいたします。

【接種期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日

【接種対象者】令和4年度に次の年齢となる市民の方

※すでに高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

定期の 予防接種	65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
	70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
	75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
	80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
	85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
	90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
	95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
	100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
	満60～65歳未満の方のうち心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害により身体障がい者手帳1級を有する方	

【公費助成額と回数】生涯1回4,000円

※生活保護受給者は、全額公費助成となります。市社会福祉課が発行する「個人負担免除証明書」ですので、接種前に手続きをしてください。